

栃木県中小企業団体中央会  
会長 渡邊 秀夫 様  
一般社団法人栃木県商工会議所連合会  
会長 関口 快流 様  
栃木県商工会連合会  
会長 福田 徳一 様

  
連合栃木2018春季生活闘争委員会  
委員長 加藤 剛 

## 要 請 書

日頃より、私ども連合栃木の活動に対し深いご理解とご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

わが国のGDPと賃金水準は改善の傾向にありますが、個人消費は伸びていません。日本全体を覆う漠然とした不安を払拭するためには、「賃金は上がるもの」という社会的合意をもう一度日本全体に定着させ、「大手追従・大手準拠などの構造を転換する運動」「サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分」の考え方を継続・定着・前進させていくことが重要です。

また、昨今、長時間労働を背景とした労働者の健康不調、過労死・過労自殺など、本来「生きる」ために「働く」はずが、「働く」ことによって健康を害す、あるいは生命を奪われてしまうという事例が頻発している中、職場の実態を見極め、企業と労働者の双方で納得のできる「働き方」の改善が必要です。

2018 春季生活闘争は、月例賃金引き上げにこだわり、賃金引上げの流れを継続・定着させ、特に中小企業労働者や非正規労働者の月例賃金・時給の「底上げ・底支え」と「格差是正」を実現するため、定期昇給・賃金構造維持分+2%（4%程度）の賃上げ目標を掲げて取り組みます。

また、中小企業の賃上げ原資確保のため取引の適正化、企業の存続に不可欠な「人材の確保・定着」と「人材育成」、長時間労働の是正、男女間格差の是正など「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、総力を挙げて取り組みます。

つきましては、労働組合を代表する連合栃木の下記の要求にご理解頂き、対策を講じられますようお願いいたします。

### 記

1. 中小企業の経営基盤の安定と、そこで働く労働者の労働条件の向上および人材の確保・育成は、日本経済の「底上げ・底支え」と「格差是正」の必要条件であり、健全かつ自律的・持続的な発展にとって不可欠である。については、生活の基盤である月例賃金の引き上げについての対応と早期解決に取り組むこと。
2. 中小企業労働者の賃上げ原資確保のためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正配分が必要であることから、取引の適正化と健全で安全で働きがいのある職場づくりを推進すること。
3. 長時間労働を是正するためにも 36 協定の重要性と内容を理解し、適正に締結した上で、労働時間の厳格な管理など職場での取り組みを推進すること。特に、中小企業は年次有給休暇の年間取得率が大手企業に比べ 20% 低く、また、年間取得 5 日未満の労働者も多いことから、働き方・休み方を見直し、年次有給休暇取得を推進すること。

以 上